

令和8年度 要介護認定事務支援 AI サービスの提供仕様書

1. 業務名

令和8年度 要介護認定事務支援 AI サービスの提供

2. 業務概要・目的

岩沼市（以下「本市」という。）では、超高齢化社会による高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も年を追うごとに増え続けており、要介護認定事務の業務量も増加している。

本業務は、要介護認定事務における認定調査票の基本調査票と特記事項の整合性確認作業に AI を活用し自動化するものであり、増加する要介護認定業務を遅滞なく遂行し、市民サービスの向上と業務の平準化を図ることを目的とする。

3. サービス利用提供場所

岩沼市里の杜三丁目4番15号（岩沼市総合福祉センター）

岩沼市健康福祉部介護福祉課

4. サービス利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 業務内容

業務の内容

（1）AI のサービス提供

受託者は、本市職員が利用するため次の要件により提供すること。

項目	仕様
接続方式	・LGWAN-ASP
端末スペック	・本市のLGWAN系ネットワークに接続された端末でAIサービスを使用する。端末は本市既存のものとし、スペックは下記のとおり。 ・OS Windows 11 Pro ・CPU Core(TM) i5-1335U ・Memory 8GB ・HDD 238GB
製品条件等	・日本語対応であること。 ・Microsoft Edge または Chrome で動作可能であること。 ・電子データ化(PDF、CSV等)された要介護認定調査票の基本調査票と特記事項の記述の整合性を推定すること。 ・整合性の基準は厚生労働省ホームページに掲載されている、「認定調査員テキスト2009改定版(令和6年4月改訂)」の内容に即し学習させたものであること。 ・AIサービスは、年末年始(12月29日から1月3日まで)及び土日、祝日を除く月曜日から金曜日は稼働するものとし、メンテナンスや設備入れ替えにより計画的にシステムが停止する場合は事前に連絡をすること。 ・整合性の結果を1件につき5分程度で取得できること。 ・整合性の結果は、PDF等に出力できること。 ・本市の年間処理件数見込2,700件を処理できる能力があること。 ・整合性の精度が平均90%以上あること。 ・処理件数を月ごとに集計しPDF等に出力できること。 ・要介護認定調査票の様式については納品前に岩沼市健康福祉部介護福祉課が確認し、必要に応じて修正等を行った上で納品すること。

（2）問合せ対応

受託者は、問合せ対応を次の要件により行うこと。

①AIの使用法の助言等技術的な問合せ及び相談（以下「問合せ等」という。）に対応すること。

②問合せ等の受付時間は年末年始（12月29日から1月3日まで）及び土日、祝日を除く月曜日から金曜日までの9時から17時までとすること。

③ 受付時間内は、電話等の連絡手段により迅速に対応すること。

6. 契約代金の支払い

(1) 受託者は契約代金を支払明細により分割し、毎月本市に請求するものとする。

(2) 本市は請求日が属する翌月末日までに受託者の指定する銀行口座に振り込む方法により契約代金及びその消費税等相当額を受託者に支払うものとする。

7. その他

(1) この仕様書に記載されていない事項又は記載内容に疑義が生じた場合には、協議の上決定すること。

(2) 現地作業を実施する場合は、通常業務への影響を最小限となるように調整し、効率的に作業を行い、作業場所の管理を行う担当者の指示に従うこと。

(3) 受託者は、本業務に関して知り得た一切の事項について、第三者に漏らしてはならない。また、業務終了後についても同様とする。

(4) 受託者は、本業務に係わるすべての個人情報の保護・管理について、本市個人情報保護法施行条例等関係法令を遵守し業務遂行するものとし、当該情報の漏洩、紛失、毀損等の事故発生を防止するため、必要な措置を講じること。